

[JASA Member News 027 / 2022FY] 高齢者雇用調査(従業員向け)、出勤者数の削減、マイナンバーカード取得促進、「デジタルの日」

1 件のメッセージ

2022年7月22日 16:30

* このメールはJASA会員の連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

JASA Member News 2022年度 027号をお届けいたします。

»» ぜひ各記事のご担当者様への転送をお願いいたします ««

★ 御社のビジネス情報を会員に配信いたします。

URL <https://www.jasa.or.jp/collabo-mail/>

☆ 『JASA Member News』バックナンバー照会 / 購読者の追加・削除は次のURLから

URL https://www.jasa.or.jp/archive/pr_archive/jasa-member-news/

1. 高齢者雇用推進調査(従業員向け)
2. 出勤者数の削減 (テレワーク等の徹底)
3. マイナンバーカードの取得促進
4. 「デジタルの日」について

1. 高齢者雇用推進調査(従業員向け)

2021年4月に「改正高年齢者雇用安定法」が施行されました。この改正により、雇用する労働者について、65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保措置を講じることが努力義務として追加されました。

当会は、「産業別高齢者雇用推進事業(2022年度・2023年度)」を(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(厚生労働省機関)より受託し、組込みシステム業の高齢者雇用に関する具体的な実態把握等を行うことで、ガイドラインとして取りまとめ、普及啓発を行います。

従業員向けアンケート

上記アンケート以外に、正会員の連絡ご担当者様には、従業員向けアンケートの回答者をご紹介をお願いしています。次のフォームでご推薦をお願いいたします。ご推薦の受付締切りは、『7月28日(木)』でございます。

<https://forms.gle/XzhioQZYynxWDzN47>

* アンケートは8月上旬にWeb上で開催いたします。

* 具体的な質問内容については以下をご参照ください。

https://www.jasa.or.jp/dl/member/ElderlyEmployment2022_3.pdf

2. 出勤者数の削減 (テレワーク等の徹底)

(経済産業省 情報産業課)

7月15日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、現下の感染拡大への対応として、「BA. 5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」がとりまとめられるとともに、昨日開催の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言等も踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年11月19日)が変更されました。

緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域以外の都道府県

・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進すること。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策

現在感染が拡大しているオミクロン株については、令和4年2月4日のコロナ分科会提言を踏まえ、事業者等は、現行の対策に加え、緊急事態宣言の発出を待つことなく、業務継続の観点からも、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の削減目標を前倒しで設定する。

=====

3. マイナンバーカードの取得促進

（経済産業省 情報産業課）

マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進についてご協力いただいているところですが、この度、公金受取口座登録の開始をはじめマイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりましたので、ぜひ次のメリットを従業員等にご周知いただくとともに、更なる取得促進、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進にご協力くださいますようお願い申し上げます。

① マイナポイント第2弾が開始しています。

マイナポイント第2弾では、次のとおり最大20,000円相当のマイナポイントがもらえます。

② 公金受取口座登録制度が始まりました。

公金受取口座登録制度4は、国民の皆様により一人一口座、給付金等の受取のための口座を、国（デジタル庁）に任意で登録していただく制度です。

これにより年金、児童手当など、今後の給付金などの申請の際に、口座情報の記入や通帳の写し等の提出が不要となるほか、行政機関の書類確認が省略でき緊急時の給付金などを迅速に受け取ることができます。

③ 健康保険証として使えます。

マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）は、本人が同意をすると、医療機関・薬局において薬剤情報や特定健診情報等が閲覧可能となり、従業員にとってより良い医療を受けられることにつながります。

④ 薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できます。

マイナポータル7で、自分の薬剤情報や特定健診情報等の閲覧が可能となり、自身の健康管理に役立てることが可能となりました。また、医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告手続きが簡素化されます。

⑤ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できます。

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）について、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となりました。接種証明書（電子版）の申請には、マイナンバーカードが必要となります。

マイナンバーカードのメリット

https://www.meti.go.jp/policy/digital_transformation/asset/meti-dx/20220711/03_meritichiran.pdf

マイナポイント申込の際の注意点

https://www.meti.go.jp/policy/digital_transformation/asset/meti-dx/20220711/04_chuiten.pdf 関連資料はこちら

経済産業省HP関連サイト

https://www.meti.go.jp/policy/digital_transformation/#my-number

=====

4. 「デジタルの日」について

（経済産業省・デジタル庁）

「デジタルの日」は、定期的にデジタルについて振り返り、体験し、見直す機会として、2021年に創設をいたしました。

「デジタルの日」へのご賛同・ご協力を賜りたく、2022年の「デジタルの日」の概要につきましてご案内をいたします。

2022年の「デジタルの日」は、10月2日（日）、3日（月）と定め、10月を「デジタル月間」として設けることで、国民の皆様がデジタルに触れる“きっかけ”をつくる取組を推進して参ります。また、2022年のテーマを「ふれよう！ #デジタルのチカラ」といたしました。

（1）賛同企業・団体の募集

「デジタルの日」にご賛同いただける企業・団体を募集いたします。昨年以上に皆様のお力をお借りするため、実施期間を長く設定いたしました。共に日本のデジタル化を推進していきたいと思っております。

募集期間：2022年5月27日（金）～10月31日（月）

賛同企業・団体申請フォーム

<https://krs.bz/digital-days/m/entry>

デジタル庁 デジタルの日ウェブサイト

https://www.digital.go.jp/policies/digital_days/

デジタル庁ウェブサイト プレスルーム

<https://www.digital.go.jp/news/ec432ea1-22ac-4d2c-8b13-5418598e5cf6/>

<ご賛同頂く企業・団体の皆様のメリット>

① 2022年のデジタルの日、ロゴの使用

② デジタルの日公式サイトにて賛同企業・団体様の一覧を掲載。また、お取組をピックアップ予定

③ デジタルの日オンラインイベント配信時に企業・団体名を表示いたします

④ デジタル庁公式Twitterアカウントに投稿頂いた賛同企業・団体の皆様の取組をリツイート（Twitter公式マークを保有し、デジタルの日の取組に関わるツイートが条件）

※②～④：件数及び申請時期の関係上、すべての企業・団体の皆様をご紹介できない可能性がありますことご了承ください。

<お取組の例示>

「デジタルの日」にご賛同いただける際には、ぜひ、「デジタルの日」に関連するお取組もご検討いただけますと幸いです。誠に勝手ながら、イメージしていただきやすいように以下例示を記載させていただきます。

組織内取組、ペーパーレスやテレワーク推進月間、Excel/Word等の勉強会開催、オウンドメディアによる啓蒙活動、CSR活動、スマホ、RPA、プログラミング教室、セミナーやイベント、DX～働き方改革、SaaS利用～、eスポーツ、セール、ECサイト/家電量販店等にて、デジタルデバイスや周辺機器のセール、シェアリングサービス、各自治体と地域企業とのアライアンス企画、プログラミング教室、オンラインによる移住体験、ワーケーション体験等

(2) good digital award

10月2日（日）、3日（月）の「デジタルの日」に合わせて「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」に貢献している、又は今後貢献し得る個人や企業・団体をデジタル大臣が表彰いたします。

募集期間：2022年6月28日（火）～8月1日（月）

17時00分まで

募集要項

<https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220722.pdf>

応募フォーム（自薦）

https://krs.bz/digital-days/m/gda_s

応募フォーム（他薦）

https://krs.bz/digital-days/m/gda_o

デジタル庁ウェブサイト プレスルーム

<https://www.digital.go.jp/news/1c842cba-2fdb-4e59-a49a-8e6b02a9441b/>

<予定する表彰カテゴリ>

① スタートアップ ② アート

③ エンターテインメント ④ 教育

⑤ D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）

⑥ 防災/インフラ ⑦ モビリティ

⑧ 健康/医療/介護

⑨ 農業/水産/林業/食関連

//// 発信元 ////

一般社団法人 組込みシステム技術協会

Email jasainfo@jasa.or.jp

※ 『会員向けメニュー』 会員情報変更・会員情報配信・限定サービス

URL <https://www.jasa.or.jp>（JASAホームページ最上段右手）